

## 契約の方法及び入札の条件

### 1 契約の方法

令和8年度林業アカデミーふくしま短期研修「提案型集約化施業（入門編）・（発展編）」講座委託業務に係る一般競争入札とする。

初回入札によって落札候補者が決定されなかったときは、初回の入札者を対象とする再度入札を行う場合がある。その際、明らかに入札参加資格を有しない者があった場合、その者は再度入札に参加できないものとする。

### 2 入札の条件等

入札の際提示しなければならない条件は、次のとおりとする。

#### (1) 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (2) 最低制限価格

最低制限価格は設定しない。

#### (3) 落札者の決定

入札参加資格の条件を満たし、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

#### (4) 委託の期間

委託の期間は、契約日から令和9年2月26日までとする。

#### (5) 委託契約書

別紙委託契約書案による。

#### (6) 本契約案件は、県が調達した電子契約サービスを利用した契約締結を行うことができる。契約の相手方は、電子契約による契約締結を希望する場合は、速やかに「電子契約利用申出書兼メールアドレス確認書」に必要事項を記載のうえ、福島県林業研究センター事務部あて電子メールにより提出すること。（※電子契約を希望しない場合は従来の書面による契約とする。）

なお、電子契約の詳細については、福島県ホームページの電子契約サービスのページを参照すること。

（電子契約サービスのページ／<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-160.html>）

#### (7) 契約の確定

契約は、地方自治法第234条第5項の規定により、契約権者及び契約の相手方が契約書に記名押印したとき、又は県が調達した立会人型電子契約サービスを利用した電子契約により、双方が電子署名を行ったときに確定する。